

委任契約に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 委任契約は、当事者の一方が法律行為をすることを相手方に委託し、相手方がこれを承諾することを、書面で約することにより、その効力を生ずる。
2. 委任契約は当事者間の信頼関係を基礎とする契約であり、受任者は善良な管理者の注意をもって委任事務を処理する義務を負う。
3. 委任事務を処理する際に費用を要する場合でも、受任者は委任事務の履行後でなければ、当該費用を委任者に請求することができない。
4. 有償の委任契約が履行の中途で終了した場合、いかなる理由があっても、受任者は報酬を請求することはできない。
5. 委任契約の当事者には任意解除権があるため、やむを得ない事由がないにもかかわらず、当事者の一方が相手方の不利な時期に委任契約を解除したとしても、損害を賠償する義務はない。

(正答 2)

次の文中のア，イに入るものがいずれも妥当なのはどれか。

マクロ経済モデルが次のように示されるとする。

$$Y = C + I + G \quad [Y: \text{国民所得}, C: \text{消費}, I: \text{投資}, G: \text{政府支出}]$$

$$C = 0.8Y + 5$$

$$I = 60$$

$$G = 25$$

この経済における均衡国民所得はアである。この経済で完全雇用が実現した場合の国民所得が520であるとすると、政府が政府支出 G を増加させることによって完全雇用を実現するためには、政府支出 G をイ増加させる必要がある。

ア	イ
1. 450	12
2. 450	14
3. 450	16
4. 480	8
5. 480	10

(正答 2)

欧州連合（EU）と北大西洋条約機構（NATO）に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. EUは経済通貨同盟の性格を有しているが、EU加盟国がEUに国家主権の一部を委譲しているとはいえない。
2. 21世紀に入ってから、かつてソ連を構成していた国がEUに加盟した。ウクライナ、ベラルーシ、セルビアがこの例である。
3. NATOは、加盟国の集団防衛を目的とする同盟であり、ある加盟国に対する武力攻撃を全加盟国に対する攻撃とみなし、集団的自衛権行使する。
4. NATOは、北大西洋に面することが加盟の条件とされている。トルコとポーランドはNATOに加盟申請をしているが、2021年末現在、加盟は実現していない。
5. アメリカは、EUにもNATOにも加盟している。このことは、欧州諸国とアメリカが、経済と軍事の両面で強い関係を有していることを示している。

(正答 3)